



建交労



2020年10月2日
建交労神奈川県南支部
2020年秋季年末闘争No.5
2019年度推進ニュース③通算191号
発行責任者 佐藤 章

弥生京極社班結成通知と団交を申入れ 労働者の生活安定求め10月13日交渉！

建交労神奈川県本部・神奈川県南支部は、8月中旬に神奈川労連を通じて(株)弥生京極社で働くトラック運転手の相談を受けて結成を準備し9月19日の支部執行委員会で合同分会弥生京極社班の結成を承認、併せて職場の地域にある鶴見区労連への加盟も決めました。

その後具体的な要求内容などを当該班と精査し9月30日に神奈川県本部の伊藤委員長、神奈川県南支部の大島書記長と赤羽特別執行委員が、横浜市鶴見区に本社を置く(株)弥生京極社【1958年創業の貨物運送会社で横浜に京浜支店、茨城県に鹿島支店を持ち従業員99名＝会社ホームページ】を訪れて結成を通知するとともに団体交渉を申し入れました。

合同分会弥生京極社班の要求は、先月(9月)に変更された賃金体系を中心とする就業規則の変更によって大幅な年収減が懸念されること、また労働者に対する公平・公正な待遇を求める立場から以下の内容としてまとめました。

- ① 会社が9月の賃金支給から実施した賃金体系の変更は、賃金が大幅に減額され労働者の生活を脅かす内容のものです。したがって賃金は、賃金体系変更以前の支給額を下回らない金額を保障すること。また、この賃金支給額は賃金体系変更以前の業務内容を基準とすること。
- ② 賃金体系変更前に特殊雇用者であった労働者の一時金(今年末一時金含む)は、他の労働者(特殊雇用者以外の労働者)と同等の支給額を保障すること。
- ③ 賃金体系変更前に特殊雇用者であった労働者の退職金は、他の労働者(特殊雇用者以外の労働者)と同様に賃金体系変更前の勤続年数を加えて支給すること。

職場の全労働者との団結をつくり上げ 会社との一致点での共同も追求します！

今後、神奈川県南支部合同分会弥生京極社班は職場の未加入労働者の仲間や既存の企業内組合の仲間との対話も積極的にすすめて全従業員との団結につなげていきます。

併せて、北海道から沖縄まで全国に組織をもつ建交労の組織的・政策的優位性を発揮し建交労のトラック部会とトラック労使協議会が中小トラック企業の要望などをまとめて、全国で展開している「適正運賃收受やトラック関連諸税・高速道路料金の負担軽減」など、経営者との一致点に基づく労使の共同行動も(株)弥生京極社に働きかけていきます。

神奈川県本部・県南支部・弥生京極班及び鶴見区労連は職場要求実現と経営改善運動の第一歩として、(株)弥生京極社との第1回団体交渉を10月13日(火)14:00から行ないます。

建交労 11.5 中央行動の請願署名推進を！

建交労は交運共闘・全労連・国民春闘共闘などとともにも秋季年末闘争の課題である新型コロナ対策や国民本位の経済政策、国民の苦難に対する政府の自助努力優先反対、年末一時金闘争の前進など諸要求を掲げて国会・霞ヶ関周辺を中心とする“11.5 中央行動”を実施します。その際に関係各省（国交省、厚労省、経産省）に対して個人請願を行ないませんが、その個人請願署名用紙は昨日（10月1日）各分会宛に発送しました（支部四役が所属する各分会には10月9日に開催する四役会議で渡します）。



昨年 11 月 7 日に行われた中央行動（国交省前）

各分会では組合員はもとより組合員のご家族や友人などにも働きかけて一人でも多くの署名を集めて神奈川県南支部に送って頂くようお願いいたします。

署名は遅くとも10月31日までに支部事務所に届くようにしてください。その期限に間に合わない場合には建交労中央本部に11月3日必着で直接お送りいただくか、あるいは「11.5 中央行動」に直接持参して頂くようお願いいたします。

【11.5 署名用紙の送り先】① 10月31日必着

〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-8-1 シャンボール川崎砂子706号
川崎労連内 建交労神奈川県南支部

【11.5 署名用紙の送り先】② 11月3日必着

〒169-0073 東京都新宿区百人町4丁目7-2 全日自労会館 建交労中央本部

“11.5 中央行動”では、全国から参加した仲間と国交省前の宣伝行動や中央集会、国会議員要請行動・関係省庁交渉などを行いますので多くのなかまの参加をお願いいたします。

2021年の春闘要求アンケートを全力で！

推進ユースの前号（㉓号）で強調したとおり建交労は2021年春闘に向けた10万人要求アンケートの取り組みをスタートしています。「アンケート活動の目的と意義」は、以下の①～⑥のとおりです。神奈川県南支部のアンケート集約目標は建交労の方針にもとづいて組合員一人平均5人分ですが、過去の実績を踏まえ全分会がまずは組合員数の2倍（支部全体で150人分）の集約を直ちにやり切りましょう。そのために神奈川県南支部の第27回定期大会の10月25日までに全分会が組合員人数分の集約を達成させましょう。

- ① 自らの要求を明確にして、その実現をめざす闘いに決起します。
- ② 要求・政策の根拠や正当性、社会的大義を明らかにします。
- ③ 全組合員運動にしていくことで組織機能の確立・強化をはかります。
- ④ アンケートをひろげることで組織拡大や共同の対象をひろげます。
- ⑤ マスコミなどを活用し労働者や中小業者の実態を告発し世論を起こします。
- ⑥ 実態告発と世論が、業界や自治体・政府を具体的に動かす原動力になります。

9月26日発行の推進ユースNo.㉓2面の目次で「10.26 横浜南部労連第31回定期大会開催」と記載しましたが「9.26……開催」の誤りでした。お詫びして訂正します。